

オンライン開催
Zoom

第3回「労働問題講演会」開催ご案内（無料）

ひょうご労働図書館

と き 2021年12月10日（金）14:00～16:00

「新しい人事労働法という考え方とは」

大内 伸哉氏（神戸大学大学院法学研究科教授）

最近の著書：AI時代の働き方と法（弘文堂2017）、解雇規制を問い直す（共著有斐閣2018）、非正社員改革（中央経済社2019）、会社員が消える一働き方の未来図（文藝春秋2019）、デジタル変革後の「労働」と「法」（日本法令2020）、人事で企業に革新を（商事法務2021）、人事労働法—いかにして法の理念を企業に浸透させるか（弘文堂2021）など多数。

これまでの労働法解釈論の多くは労働者弱者論と企業強者論を基本原理として、裁判規範を重視して展開されてきており、究極的には裁判の場で結論を導き、理由付けを行うために解釈理論を提供するというものであった。近年は労働紛争が増加し、その解決システムも法制化されているが、紛争は発生後の解決より未然防止の方が良い。それには企業の自発的義務の履行が望ましい。労働法においても実効性確保について論じられることが増え、当事者（特に企業）にどう法規範を遵守させるかという行為規範にも目を向けた論議が出てきている。労働者の権利や利益が、裁判における権利の確認という手続きを介さなくても実現できるように、労働法の理論体系を裁判規範ではなく企業に対して、どのような内容の義務を履行させるかという行為規範の観点から構築しようとするのと、労働者と企業の権利義務関係の基本である就業規則をどう作成するかに重点を置いていくこと。（新刊書・「人事労働法」序文より抜粋）

これらを骨子として、これからの労働法の考え方について解説いただきます。

対象者・定員

テーマに関心のある方なら、どなたでも参加できます。

先着100名程度です。お早めに申し込みください。

オンライン講演会のため、参加者一人ひとりEメールアドレスが必須です。

ビデオ会議サービス Zoom を使ったオンラインセミナーとなります。

*開催日の3日前までに、登録されたEメールアドレスにオンライン参加の案内を送付します。
当日までに視聴環境の確認等を行ってください。

主催：公益財団法人兵庫県勤労福祉協会

兵庫県中央労働センター、ひょうご仕事と生活センター

共催：兵庫県、兵庫労使相談センター

後援：日本労働組合総連合会兵庫県連合会、兵庫県経営者協会

申し込み先 FAX : 078-367-3807
Eメール : roumonken@undoushi.sakura.ne.jp
HP <https://hyogo-roudou.jp>

お申込み

- ・FAX か Eメールでお申込みください。
- ・当図書館ホームページの「参加申込フォーム」からでも申込み可能です。

2021年第3回 労働問題講演会 参加申込書

会社名(団体名) _____

| 氏名 | フリガナ | 役職名 | Eメール |
|----|------|-----|------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

*お申込みいただきました個人情報は、労働問題講演会のみ利用させていただきます。

上記講演会に申込します。

連絡先 担当者氏名 _____

TEL _____ FAX _____

Eメール _____

2021年 月 日

専門書から娯楽書まで幅広いニーズに対応!



みんなの「ひょうご労働図書館」

【労働問題講演会事務局】

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 6-3-28
兵庫県中央労働センター1階
ひょうご労働図書館 担当：城内、笹井

TEL : 078-367-3805 FAX : 078-367-3807

Eメール : roumonken@undoushi.sakura.ne.jp

HP <https://hyogo-roudou.jp>